

渡邊拓也著

『ドラッグの誕生——19世紀フランスの〈犯罪・狂気・病〉』⁽¹⁾

(慶應義塾大学出版会、2019年12月)

市川直子

1

2019年度初め、評者は考え倦ねていた。同僚研究者との「各国における薬物問題への取り組みに関する研究」が始まったものの、どう取り組んだらよいか見当がつかなかったからである。薬物とは何か、その薬物の問題とは何か、その薬物問題への取り組みとは何か。このような初歩的な問いに直面していたとき本書に出会った。

著者は「ドラッグ（危険薬物）」の語から書き始める。読者は薬物の中には危険なものと危険ではないものがあり、危険な薬物をドラッグと定義したと理解する。しかし、著者はそのすぐあとで『『危険ドラッグ』（脱法ハーブ）』に触れ、読み手は早くも混乱しだす。本書は著者である渡邊氏がフランス国立社会科学高等研究学院に留学していたときの成果を下敷きにしているので、これらの言葉の選択は巧妙である。フランス語の薬物（*drogue*）には酒やたばこも含まれ、法的に禁止される物質は薬物（*stupéfiant*）である。フランスに造詣の深い著者は、本書のタイトルにあえてドラッグというカタカナを選択し、この俗語にまつわる「夾雑物」⁽²⁾の問題に読者を誘い込んでいく。そして、終章の注書きで重ねて『『薬物』の名の下に大麻やコカイン、覚せい剤までもが同列に扱われてしまうような状況は再考されるべき』と説き、日本の薬物問題がまずは「薬物」という用語の定義の問題であることを示唆する。

著者はその薬物を摂取する者に注目する。本書の底本である博士論文「ドラッグの誕生——19世紀フランス」⁽³⁾は『『医薬品からドラッグへ』という認識論的転回がいかんして起こったのかについて』明らかにするとしていたが、ほぼ同様のタイトルの本書は、「薬物中毒者」にまつわる問題に目を向ける⁽⁴⁾。治療されるべき患者であり非難されるべき逸脱者という「薬物中毒者に対する二重定義」の存することを指摘する。そして「日本のような一次予防（初犯防止）を中心としたドラッグ政策は後者の逸脱者イメージ」と強く結びついているということに触れ、日本の薬物対策が薬物犯罪の取り締まりに傾き、薬物中毒者の救済の視点に欠けるふしがあることを危惧する。

本書の冒頭では、薬物中毒者の定義に「ある種の二重」という形容詞が付されているが、序章

では「3つの位相」と明示する。そこで本文は患者像をさらに二分し、薬物中毒者に重ねられた廃人、狂人、犯罪人という3つの影像の出来上がるまでを立証していく。本書は薬物中毒者像の形成過程を歴史社会的に明らかにするものであるが、見方をかえると、これはフランスの19世紀に生きた人々の薬物問題への取り組みに関する研究である。

2

第1章が取り上げる薬物は「阿片」である。阿片は廃人の印象に塗れている。その塗料は1820-1840年代にフランスで開花した公衆衛生学であった。まず「阿片——医薬品か毒物か」では、医薬品であった阿片が有毒物質（substances vénéneuses）に変容していく過程に触れる。つぎは「フランスにおける阿片規則と公衆衛生」であり、ここでは中毒問題が中毒者の問題にすり替えられていき、つづく「二重の病理としての阿片中毒」において、個人の病が社会の病理として捉え直されていく。最後に「正常性と未来指向性」をもつ公衆衛生学の観点から、改めて個人の問題に引き戻され、薬物中毒者は怠惰で廃退した者として描かれていくことになる。

第2章の典型例は「大麻」である。大麻には狂人の心象があらわれる。この情景には1830年代から半ばにかけて隆盛を極めた精神医学（aliénisme）が重要な役割を演じた。著者は、1845-1849年に開かれたサロン《ハシッシュ倶楽部》に着目し、とくに1845年刊行の『ハシッシュと精神疾患』の作者が、デカルト流の心身「二元論の超克」として、文学や芸術で親しまれていた狂気（folie）と「夢と幻覚」（hallucination）をほぼ同視していたことを突き止める。当時の人々は、幻覚剤である大麻を身の回りにあったものと同一視することにより、薬物は精神疾患を引き起こす物質であると認識していった。

第3章は阿片に含まれる成分「モルヒネ」に注目する。精神医学上の単一狂（monomanie）がモルヒネ中毒者（morphinomanie）という言葉を生みださせ、薬物中毒者に潜在的な犯罪者のレッテルを貼っていく。この危険人物視には、イタリアで勢力を増していた刑法学説のほか、司法と医学が相互に版図拡大をはかった新しいジャンルである法医学が貢献した。中立的な「モルヒネと医療」が「モルヒネ中毒と犯罪」という裁判の話に移っていくとき、実行犯の「半-責任能力と『情念』」（passion）が相伴って「モルヒネ中毒者の潜在的犯罪性」を浮かび上がらせていった。

先に触れたように、フランスではドラッグの中に酒類が含まれる。対する日本では含まれない。この溝を埋めるのが第4章「アルコール中毒と社会病理」である。「新しい疫病」として立ち現れた「アルコール中毒の医療化」が始まったとき、「原因としての『意志の弱さ』」が問題視され、アルコール中毒者（dipsomanie）への「スティグマ」が増長されていった。19世紀後半の社会ダーウィニズムと進歩史観の影響のもとで「デジェネレサンス」（dégénérescence）という墮落の烙印がアルコール中毒者に押されていった。そして、モルヒネなどの他の薬物中毒者に対しても、この心証がもたれていくことになる。

3

本書のもっとも興味深いところは、著者の問題提起とその答えである。著者は第1章で宣言する。コンラッドとシュナイダー⁽⁵⁾が米国を基準にしてピューリタンのな道德精神に支えられた「違法化（犯罪化）の影響による薬物問題の脱医療化と逸脱化」というモデルを提示したのに対し、著者は19世紀のフランスを舞台にした「もう1つのモデル」を提示する。

著者によれば、現在ドラッグと呼ばれるものの原型は1925年のジュネーブに出現した。20世紀初めの2つの「国際阿片会議」を踏まえた上で、しかしながら、フランスではすでに1916年の法律が、阿片、大麻、モルヒネなどの物質を有毒物質として取りまとめていたことを指摘する。アルコール中毒をモデルとした「『毒物嗜癖』とフランスにおける薬物規制」において、その法律の前提には薬物中毒者たちを毒物嗜癖（toxicomanie）というカテゴリーでくくる価値観が存在していた。この用語には「犯罪、狂気、病」という複数の反社会性が取り込まれていた。ここにフランスにおける「ドラッグの誕生」を見ることができる。そして、時代を覆ったパトリオティズムとナショナリズムの高揚、そして強い社会防衛意識が、当時の近代諸科学の価値規範にまとわりついた3つの観念をさらに押し上げ、ドラッグそして麻薬（narcotics）という範疇を出現させ、薬物問題の逸脱視を完成させていった。

このフランスモデルはピューリタンモデルを否定するものではないが、一括りにできない欧米の動向の複雑な背景を説明するものとして、一考に値するだろう。また、この答えを導き出すまでの道のりは、本書の探究をことのほか奥深く感じさせる。19世紀から20世紀初頭において新展開をみせる諸学問、とくに公衆衛生学、精神医学、刑法学、法医学、生物学、社会学の動向が、本書では非常に空高くから鳥瞰されている。たとえば法学を専攻する者にとり、刑法理論をめぐる古典学派と近代学派の争いは所与のものであるが、それが法医学や精神医学、公衆衛生学などつながりをもっていく辺りからは、未知なる地に足を踏み入れていく魅力的な新鮮さがある。薬物問題の解決には昔も今も諸分野から取り組む必要性があるということであろう。

4

冒頭にあげた研究会で話題になった本書は、アマルガムのような薬物問題の構造、その作られ方を色鮮やかに描写している⁽⁶⁾。フランス研究は歴史をひもといていくことが多いが、本書はそのフランス社会学の巧みな方法論を取り入れた良著である。新型コロナウイルスが猛威を振るい出す直前の2019年12月に刊行され、その直後から各地の新聞に好意的な書評が掲載されている⁽⁷⁾。そして本書はドラッグをめぐるものであるが、さらに現在の新型コロナウイルスの蔓延を考察するときの手がかりを与えてくれるものでもあるだろう⁽⁸⁾。

《注》

- (1) 本紀要の表紙に示した本書の英文タイトルは評者が本書の日本語タイトルを参考にして便宜的につけたものである。
- (2) 野口正行「書評」『こころの科学』212号(2020年7月)
- (3) <https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/165003/1/ybunk00601.pdf>
- (4) 本書の内容に準拠するものとして、渡邊拓也「薬物はいかにして『悪』と見なされるに至ったか」松本俊彦編『アディクション・スタディーズ 薬物依存症を捉えなおす13章』日本評論社(2020年)
- (5) P・コンラッド/J・W・シュナイダー(進藤雄三監訳)『逸脱と医療化—悪から病いへ』ミネルヴァ書房(2003年)
- (6) 松村博史「書評」『図書新聞』3443号(2020年4月)
- (7) 野村進「書評」『北日本新聞』(2020年2月8日)、ほか
- (8) 渡邊拓也「新型コロナの『自肅警察』が抱いている『恐怖』の構造」『現代ビジネス』(2020年5月12日)